

## 様式第3号の2（第7条関係）

### 審議経過

#### 1 開会

進行：子育て支援課保育係長

#### 2 新規委員の紹介

#### 3 議事

##### （1）伊万里市子ども・子育て支援事業計画の報告および実施状況について

事務局説明（資料P1～11）

（委員）

いまりっこらんどについて、小学生のみの場合利用ができない。今後、期間を変えて、小学生が利用できるようにできないか。

（事務局）

今回は、未就学児を対象として設置している。今後の予定として、市民会館跡地に複合施設を建設予定のため、その中では対象範囲を広げることも計画中である。それまでは、今の利用でお願いしたい。

（委員）

病児保育について、伊万里市のホームページを見ても全くわからない。わかりやすい形で、お父さん、お母さんたちが気軽に利用していただけるような形にしていただきたい。周知に努める必要があると思う。

（事務局）

病後児保育でも利用者が少なく、周知不足であると痛感している。今後周知の方法を改め、新しいものを検討していく。

（委員）

市のホームページ、LINE、その他SNS媒体での、現在の活用状況を聞きたい。

（事務局）

現在はホームページのみ。以前は保育所等へチラシの配布を行っていた。ホームページが入り込んだ形になっているため、今後検討していく必要があると思っている。

（委員）

放課後児童健全育成事業（留守家庭児童クラブ）について、見込みと実績の乖離が継続していることについて、課題に感じていること等を聞きたい。

（事務局）

共働きの保護者が増えていることが要因だと思う。課題は、受け入れる場所

と人材不足である。今後、子どもが減っていくため、実績は減っていくと思われるが大きく減ることはないため、この課題は続くと思われる。

(委員)

当初児童クラブの受け入れは3年生までだった。それが6年生までの受け入れに変わり利用人数が増えた。また、伊万里市は特に利用者が多く、千人を超えており施設が足りない。国が示している基準は満たしているが、特性を持った子どもたちが増え、対応するための人員が不足している。

(委員)

保育園が、一部の児童クラブを整備、運営することはできないか。保育園が運営することで、そこに配置されていた職員を他の児童クラブへ配置することができると思う。

## (2) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局説明 (資料P12)

質疑なし

## (3) 乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）について

事務局説明 (資料P13)

質疑なし

## 4 その他

次回の子ども・子育て会議開催について 事務局説明 (資料なし)

質疑なし

いまりっこフェスティバルについて 事務局説明 (資料なし)

質疑なし

伊万里市保育会主催こども誰でも通園制度勉強会の案内について  
西会長説明 (資料なし)

質疑なし

## 5 閉会